

佐倉市街路樹維持管理基本方針（案）概要版

1. 基本方針策定の背景と目的

市内には多くの街路樹が植えられており、市民が心地よく過ごせる環境形成の一端を担っている一方で、繁茂による通行支障や根上がりの発生など様々な課題が生じてきています。これらの課題解決のための基本方針を定めることで、適正な維持管理を推進し、街路樹の質の向上を目指します。

2. 基本方針① 安全性の確保

- 横断歩道の前後10m以内の高木、中低木の伐採 **【優先項目】**
- 交差点部及び巻き込み終わりから10m以内の高木、中低木の伐採 **【優先項目】**
- 街灯の支障となる高木の伐採
- 標識の支障となる高木の伐採
- 電柱の支障となる高木の伐採
- 適正な樹形の維持（図-2参照）
- 巡視等による街路樹の異常の早期発見
- 倒木の可能性のある高木の伐採
- 根上がりが発生している箇所の補修
- 病害虫の防除
- 歩道の有効幅員が十分に確保できていない区間の高木、中低木の伐採の検討

図-1 参照

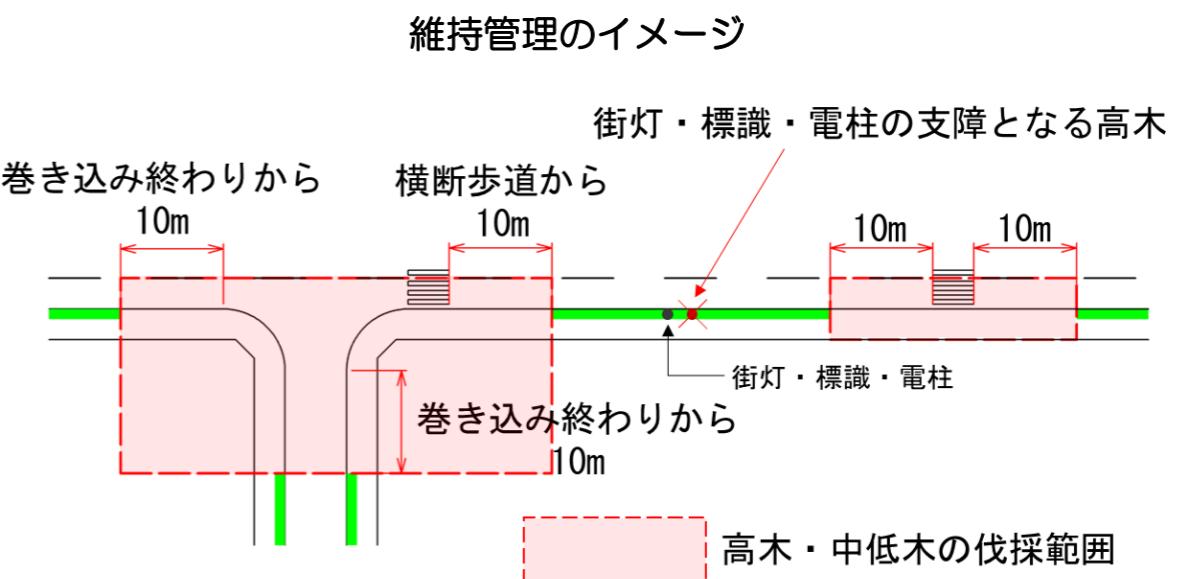


図-1 交差点付近、横断歩道付近、街灯・標識・電柱付近の伐採のイメージ

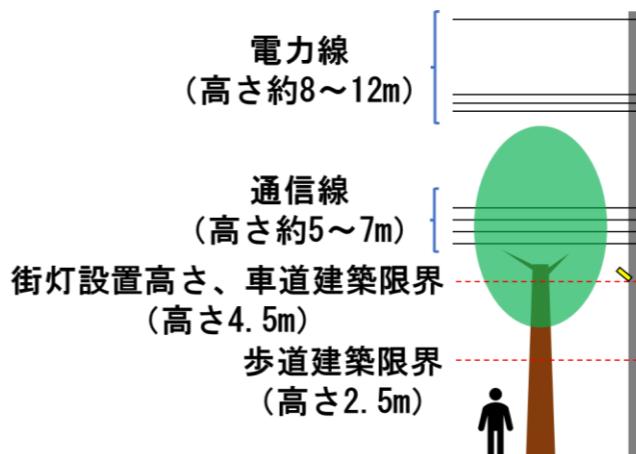


図-2 街路樹付近の制約のイメージ

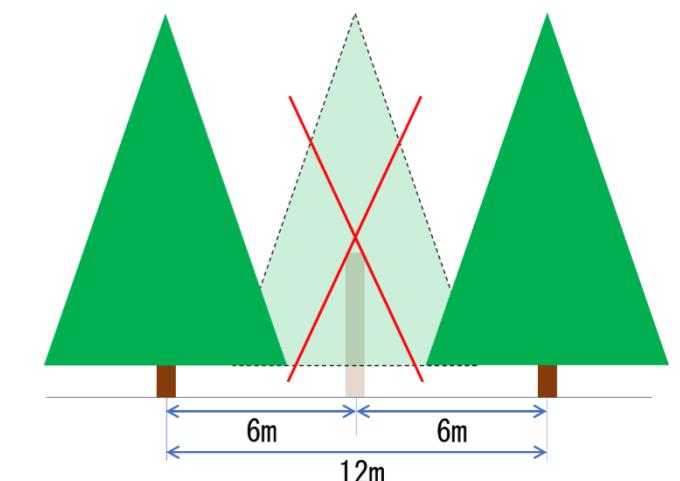


図-3 適正な間隔への調整のイメージ

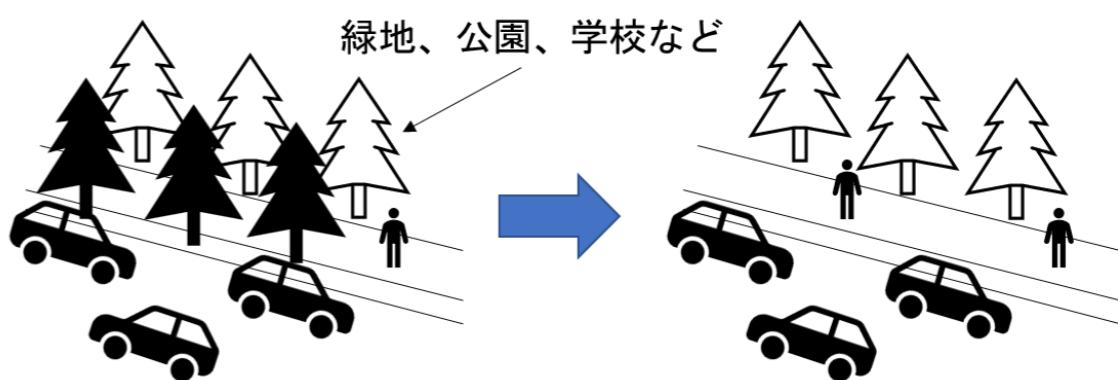


図-4 緑地や公園、学校などのある公共施設沿線の高木の伐採のイメージ

3. 基本方針② 良好的な景観の形成

- 定期的な剪定の実施
- 適正な間隔への調整（図-3参照）
- 緑地や公園、学校など緑のある公共施設沿線の高木の伐採の検討（図-4参照）
- 低木がほとんどなくなっている植樹帯の舗装化の検討
- 地元自治会などからの要望箇所の伐採

4. 基本方針③ 適正な維持管理の推進

- 基本方針①②の具体的な取り組みの実施により、街路樹（みどり）の質の向上を図る
- 維持管理を考慮した樹種の選定
- 街路樹の今後の管理方法の研究